

北海道の採卵鶏をめぐる情勢

令和5年（2023年）11月

北海道農政部生産振興局畜産振興課

I 本道採卵鶏の概況

1 鶏卵の農業産出額

- 近年、他の食品に比べて相対的に割安感があることなどから、鶏卵の消費量が増加傾向にある中で、経営の大規模化の進展に伴い生産量が拡大し、特に平成29年以降は毎年、260万トンを超える生産量で推移しており、全国の鶏卵の産出額は、26年以降、5,000億円前後で推移してきた。
- 令和3年は、令和2年度シーズンの鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多く、鶏卵価格が前年を上回ったことから、対前年比20.3%増の5,470億円となっている。
- 本道の農業産出額は、令和3年で1兆3,108億円、うち畜産は7,652億円と58%を占めており、畜産部門では、全国（3兆4,048億円）の22%となっている。
このうち鶏卵の産出額は、対前年比33.1%増の229億円で、本道農業全体に占める割合は1.7%、畜産全体に占める割合は3.0%となっている。

2 我が国の畜産物消費の動向

(1) 畜産物の1人1年当たり供給数量

- 畜産物の供給量は、旺盛な需要に支えられ、近年、増加傾向で推移しており、令和3年度の1人1年当たりの供給数量は、牛乳乳製品で93.9kg、肉類で33.7kgとなっている。鶏卵は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、3年度で16.9kgとなっている。

(2) 食肉消費の構成割合

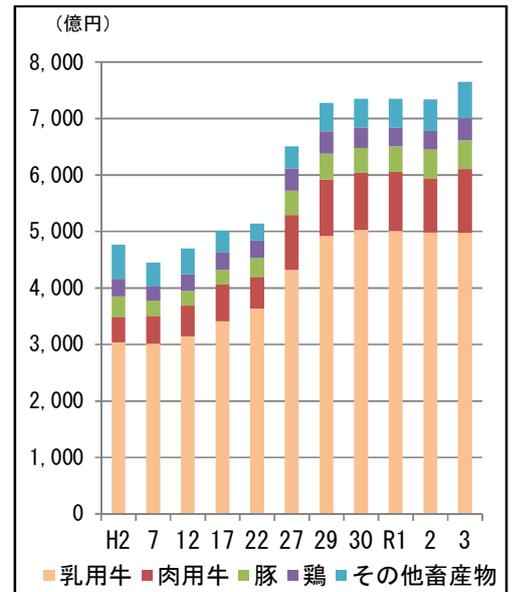
- 鶏卵の消費構成では、平成12年以降、家計消費割合が52%前後で推移していたが、近年は増加傾向で推移し、令和3年度は55%となっている。

表1 本道の農業産出額の推移

(単位：億円)

年次	農業	畜産						
		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	
H 2	11,175	4,765	3,039	451	362	313	215	77
7	11,143	4,450	3,018	486	276	256	162	94
12	10,551	4,699	3,145	538	264	300	184	98
17	10,663	5,018	3,415	646	263	315	197	104
22	9,946	5,139	3,634	559	336	313	186	123
27	11,852	6,512	4,317	972	433	399	212	159
29	12,762	7,279	4,919	1,002	459	390	217	172
30	12,593	7,347	5,026	1,016	439	357	188	167
R 1	12,558	7,350	5,006	1,049	455	327	179	141
2	12,667	7,337	4,983	960	512	322	172	149
3	13,108	7,652	4,976	1,131	512	383	229	153
構成比	100.0%	58.4%	38.0%	8.6%	3.9%	2.9%	1.7%	1.2%
全国(R3)	88,384	34,048	9,222	8,232	6,360	9,364	5,470	3,740
構成比	100.0%	38.5%	10.4%	9.3%	7.2%	10.6%	6.2%	4.2%

<畜産の産出額の推移>



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：平成7年のブロイラーの産出額は非公表のため、鶏から採卵鶏を差し引いた額を掲載。

表2 畜産物の1人1年当たり供給数量の推移

(単位：kg)

区分／年度	H2	7	12	17	22	27	30	R1	2	3	4	R4割合
牛乳・乳製品	83.2	91.2	94.2	91.8	86.4	91.1	95.7	95.5	94.4	94.4	93.9	-
肉類	26.0	28.5	28.8	28.5	29.1	30.7	33.5	33.5	33.5	34.0	33.7	100.0%
牛肉	5.5	7.5	7.6	5.6	5.9	5.8	6.5	6.5	6.5	6.2	6.2	18.4%
豚肉	10.3	10.3	10.6	12.1	11.7	12.2	12.9	12.8	12.9	13.2	13.1	38.9%
鶏肉	9.4	10.1	10.2	10.5	11.3	12.6	13.8	13.9	13.9	14.4	14.2	42.1%
鶏卵	16.1	17.2	17.0	16.6	16.5	16.9	17.5	17.6	17.2	17.2	16.9	-

資料：農林水産省「食料需給表」(R4は概算値)

表3 食肉消費の構成割合の推移

(単位：%)

区分／年次	H2	7	12	17	22	27	29	30	R1	2	3	
牛肉	家計消費	53	47	41	40	38	35	35	34	33	37	36
	加工仕向	9	8	9	10	5	5	6	6	6	9	11
	業務用・外食等	38	45	50	50	57	60	59	60	61	54	53
豚肉	家計消費	45	45	46	46	52	55	54	56	55	60	58
	加工仕向	30	31	28	29	25	24	23	23	23	23	24
	業務用・外食等	25	24	26	25	23	21	23	21	22	17	18
鶏肉	家計消費	35	33	33	37	41	43	43	43	43	48	45
	加工仕向	8	11	9	8	7	7	10	6	8	7	7
	業務用・外食等	57	56	58	55	52	50	47	51	49	45	48
鶏卵の家計消費割合	57	53	52	51	52	52	52	52	53	57	55	

資料：農林水産省「食肉の消費構成割合」、「鶏卵需給等関係資料」、(独)農畜産振興機構推計

注：鶏卵については年度単位。また、直近年度の家計消費割合は概算値。

Ⅱ 本道採卵鶏の概況

3 本道の採卵鶏の飼養動向

- 本道の採卵鶏の飼養戸数は、近年、減少傾向で推移し、令和5年は52戸。成鶏めす飼養羽数は、横ばい傾向で推移しており、同年526万羽となっている。
- 1戸当たりの成鶏めす飼養羽数は、増加傾向で推移しており、令和5年は10.1万羽と、全国平均の1.3倍となっている。
- 令和5年の成鶏めす10万羽以上の飼養者は14戸で、全飼養戸数の32%を占めており、飼養羽数は全飼養羽数の半数以上を占めている。
- 都道府県別の成鶏めす飼養羽数では、本道は、令和5年で9位であった。
- 本道の採卵用めすひなえ付け羽数は、近年、350万羽前後で推移しており、令和4年には、対前年比9.3%減の327万羽となっている。

表4 採卵鶏飼養戸数、飼養羽数の推移

(単位：戸、千羽、%)

区分／年		H15	20	25	31	R 3	4	5
北海道	飼養戸数	120	93	73	60	56	56	52
	対前年比	100.0	96.9	91.3	96.8	93.3	100.0	92.9
	成鶏めす飼養羽数 (6か月以上)	6,074	6,213	5,257	5,232	5,249	5,256	5,261
	対前年比	99.9	101.5	96.8	99.8	100.3	100.1	100.1
	1戸当たり飼養羽数	50.6	66.8	72.0	87.2	93.7	93.9	101.2
	対前年比	99.9	104.7	106.0	103.1	107.5	100.1	101.1
全国	飼養戸数	4,340	3,300	2,650	2,120	1,880	1,810	1,690
	対前年比	95.8	95.4	94.3	96.4	88.7	96.3	93.4
	成鶏めす飼養羽数 (6か月以上)	137,299	142,523	133,085	141,792	140,697	137,291	128,579
	対前年比	99.7	99.8	98.2	102.0	99.2	97.6	93.7
	1戸当たり飼養羽数	31.6	43.2	50.2	66.9	74.8	75.9	76.1
	対前年比	104.1	104.6	104.1	105.9	111.8	101.5	100.3

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日現在）、令和2年についてはセンサス年のため調査未実施。

注：飼養戸数には、種鶏のみの飼養者及び成鶏めす1千羽未満の飼養者を含まない。R3年の対前年比はH31年。

表5 成鶏めす飼養羽数規模別分布(令和5年)

(単位：戸、千羽)

区分／羽数規模		1,000 ～9,999	10,000 ～4,9999	50,000 ～99,999	100,000 ～499,999	500,000以上	計	
北海道	戸数	実数	18	11	1	12	44	
		構成比	40.9%	25.0%	2.3%	27.3%	4.5%	100.0%
	羽数	実数	39	525	x	3,083	x	5,250
		構成比	0.7%	10.0%	-	58.7%	-	100.0%
全国	戸数	実数	573	470	169	260	46	1,520
		構成比	37.7%	31.0%	11.1%	17.1%	3.0%	100.1%
	羽数	実数	2,370	11,600	11,664	60,362	42,546	128,542
		構成比	1.8%	9.0%	9.1%	47.0%	33.1%	100.0%

資料：農林水産省「畜産統計」（令和5年2月1日現在）

注：この表には、学校・試験場等の非営利的な飼養者は含まない。また、種鶏のみの飼養者は含まない。

表6 県別成鶏めす飼養羽数(令和5年)

(単位：千羽、戸)

順位	都道府県名	羽数	飼養戸数	1戸当たり羽数	順位	都道府県名	羽数	飼養戸数	1戸当たり羽数
1	茨城県	9,732	93	104.6	6	広島県	5,480	40	137.0
2	千葉県	9,690	93	104.2	7	兵庫県	5,474	44	124.4
3	鹿児島県	8,281	100	82.8	8	群馬県	5,425	52	104.3
4	愛知県	6,346	112	56.7	9	北海道	5,261	52	101.2
5	岡山県	5,868	57	102.9	10	栃木県	5,112	43	118.9

資料：農林水産省「畜産統計」（令和4年2月1日現在）

表7 採卵用めすひなえ付け羽数の推移(全国・北海道)

(単位：千羽)

区分／年次	H22	27	29	30	R 1	2	3	4
北海道	4,477	3,358	3,671	3,242	3,668	3,410	3,605	3,271
対前年比	108.7%	78.1%	97.4%	88.3%	113.1%	93.0%	105.7%	90.7%
全国	97,456	97,936	103,136	106,646	102,357	103,601	104,491	98,773
対前年比	95.1%	101.5%	102.1%	103.4%	96.0%	101.2%	100.9%	94.5%

資料：日本養鶏協会〔(社)日本種鶏孵卵協会調査〕

Ⅲ 鶏卵の需給状況

1 鶏卵の消費動向

- 我が国における鶏卵の消費量は、年度により若干の変動はあるものの、概ね安定的に推移しており、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。
- 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計消費量は増加したものの、業務用需要が減少したことなどから前年度を下回り、4年度は業務用需要は回復傾向にあるものの、前年度比1.9%減の263万トンとなっている。

2 鶏卵の生産動向

- 平成25年夏以降、家庭用、業務・加工用ともに需要が旺盛であったこと等から、卵価は堅調に推移した。これを受け、生産者は生産を拡大し、27年度以降は連続で前年度を上回って推移した。
- 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により価格が低下したことや鳥インフルエンザの大規模発生による影響から、生産量はそれぞれ前年度を下回り、4年度も前年度比1.9%減の254万トンとなった。
- 国内生産量は、ほぼ国内の需要を満たす水準で推移しており。消費量に占める国内生産量の割合（自給率）は、令和4年度で96.6%となっている。

3 鶏卵の輸入動向

- 輸入量は、国内消費量の4%程度で推移。輸入量全体のうち加工原料用の粉卵^{ふんらん}が約9割を占めており、主に、オランダ、イタリア及び米国から輸入されている。
- 平成29年度以降、年間約11万トンで推移したが令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少などにより、前年度を下回った。3年度は、鳥インフルエンザの影響で生産量が減少し価格が高騰したため、加工用の国産鶏卵の代替として輸入されたことなどから、前年度を上回った。
- 令和4年度は業務用需要の回復により前年度比1.7%増の11万7千トンとなった。

4 本道の鶏卵生産量の動向

- 本道の鶏卵生産量は、毎年10万トン程度で推移しており、令和4年度で9.2万トンとなっている。毎年の移出入量がわずかなことから、道内で生産された鶏卵は、そのほとんどが道内で消費されていると考えられる。

5 主要国の鶏卵消費量

- 我が国の年間1人当たりの鶏卵消費量は、近年増加傾向にあり、2022年は339個と、世界的にも、メキシコ（392個）に次いで第2位となっている。

表8 鶏卵の需給動向(全国)

(単位：千トン)

区分/年度	H12	17	22	27	R 1	2	3	4
消費量a	2,656	2,631	2,619	2,654	2,753	2,684	2,678	2,627
対前年増減率	-0.1%	0.4%	0.4%	1.0%	0.6%	-2.5%	-0.2%	-1.9%
生産量b	2,535	2,469	2,506	2,544	2,650	2,602	2,587	2,537
対前年増減率	-0.2%	-0.2%	-0.1%	1.7%	0.8%	-1.8%	-0.6%	-1.9%
輸入量	121	151	114	114	113	102	115	117
対前年増減率	1.7%	12.7%	12.9%	-11.6%	-0.9%	-9.7%	12.7%	1.7%
輸出量	0	1	1	3	10	20	24	27
自給率b/a	95.4%	93.8%	95.7%	95.9%	96.3%	96.9%	96.6%	96.6%

資料：農林水産省「食料需給表」、「鶏卵流通統計」、財務省「貿易統計」

※R 4は概算値

注1：輸入量及び輸出量は殻付き換算。

注2：消費量は、「生産量+輸入量-輸出量」により推計。

(農林水産省「食肉鶏卵をめぐる情勢」より)

表9 鶏卵生産量の推移(北海道)

(単位：千トン)

区分/年次	H14	16	18	20	22	24	26	30	R 1	2	3	4
生産量	108.4	103.0	107.4	108.3	101.3	105.9	106.0	103.3	102.9	102.2	102.9	91.6
移出量	0.9	0.3	1.9	1.9	0.7	0.6	0.4	-	-	-	-	-
移入量	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	-	-	-	-	-
推定出回り量	106.3	102.7	105.5	106.4	101.8	102.6	102.2	-	-	-	-	-

資料：農林水産省「鶏卵流通統計」

注：平成27年以降、移出量、移入量、推定出回り量に関するデータは非公表。

表10 主要国の年間1人当たり鶏卵消費量(個)

(単位：個/人・年)

2021 順位	2022 順位	国名	2005年	2010	2015	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1	1	メキシコ	349	365	357	363	368	372	380	409	392
2	2	日本	328	324	330	333	337	338	340	337	339
4	3	アルゼンチン	174	239	266	280	271	285	305	298	322
3	4	コロンビア	-	214	252	279	293	292	325	334	317
6	5	ロシア	-	-	291	305	307	306	279	283	295
5	6	米国	255	247	252	276	284	293	287	285	279
11	7	デンマーク	238	-	248	245	248	249	252	254	268
9	8	オーストラリア	165	234	234	235	236	240	242	236	263
12	9	カナダ	187	196	233	242	253	257	255	253	257
7	10	中国	-	295	242	307	255	293	298	274	254
12	11	カザフスタン	-	-	-	268	254	285	266	253	251
20	12	イラン	-	164	192	183	183	207	226	230	249

資料：国際鶏卵委員会（IEC；International Egg Commission）

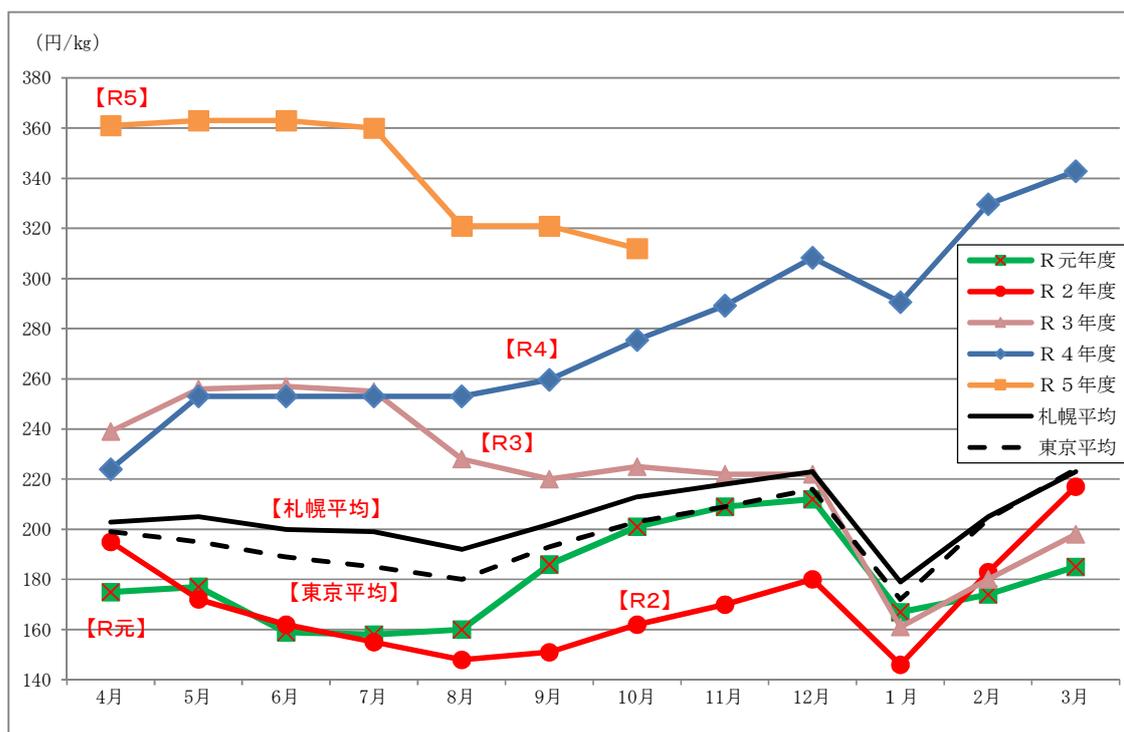
[鶏鳴新聞R5.9.5より]

注：殻付き換算、家庭・業務・外食を含む。

3 鶏卵相場の動向

- 鶏卵価格には、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期（鍋、おでん、クリスマスケーキ等）に向けて価格が上昇するなど、季節的な需要バランスによる変動と、エッグサイクルと呼ばれる5～6年を周期とする変動が存在する。
- 近年の生産拡大に伴う需給緩和により、平成31年の年明けに価格が下落し、令和元年度に入っても低迷が続いたが、台風15号・19号の被害による供給量の減少と年末需要期が重なったことを背景に、年末にはほぼ平年並みの水準まで回復した。
- 令和2年度は、4月の緊急事態宣言後、飲食店等の営業自粛に伴い、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移した。
令和3年2月以降は、令和2年度シーズンの鳥インフルエンザ発生により採卵鶏の殺処分羽数が約900万羽（全国の採卵鶏飼養羽数の約5%を占める）と多かったことなどにより、例年を上回って推移した。
- 令和3年度は、春から秋にかけて高値で推移したが、生産回復等により11月以降は例年をやや下回る水準で推移した。令和4年度は、5月以降、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は、例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した鳥インフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養頭数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移。
- 令和5年6月以降、鶏インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいること、特に加工向けの需要が低調であること等から、価格は下落傾向で推移したものの、依然として例年を上回る水準で推移。

表11 卵価の動向(札幌)



[月別動向]

(単位:円/kg)

区分/年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均	
札幌	H30	182	168	168	173	174	195	199	198	192	130	156	171	176
	R1	175	177	159	158	160	186	201	209	212	167	174	185	180
	2	195	172	162	155	148	151	162	170	180	146	183	217	171
	3	239	256	257	255	228	220	225	222	222	161	180	198	222
	4	224	253	253	253	253	260	276	289	308	291	330	343	278
	5	361	363	363	360	321	321	312	275					
	5年平均	203	205	200	199	192	202	213	218	223	179	205	223	205
東京	H30	173	160	165	173	176	188	195	193	186	119	151	168	171
	R1	173	172	151	150	155	185	206	218	226	170	185	197	182
	2	200	165	160	153	147	155	165	172	178	142	184	221	171
	3	242	259	259	247	217	214	213	206	208	150	174	193	216
	4	209	218	212	206	206	224	237	257	280	277	325	341	249
	5	349	349	347	318	284	293	284	253					
	5年平均	199	195	189	185	180	193	203	209	216	172	204	224	198

資料：札幌＝ホクレン鶏卵相場平均価格(札幌)、東京＝JA全農たまご(鶏卵相場平均価格(東京))。

注：全て税抜き価格。年平均は、加重平均。5年平均は、過去5か年(H30～R4年)の単純平均。

Ⅲ 鶏卵生産者経営安定対策事業

1 事業の概要（令和5年度）

（1）鶏卵価格差補填事業

- 鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、経営規模にかかわらず、その差額の9割を補填（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）。
- （2）の事業への協力金への拠出が要件

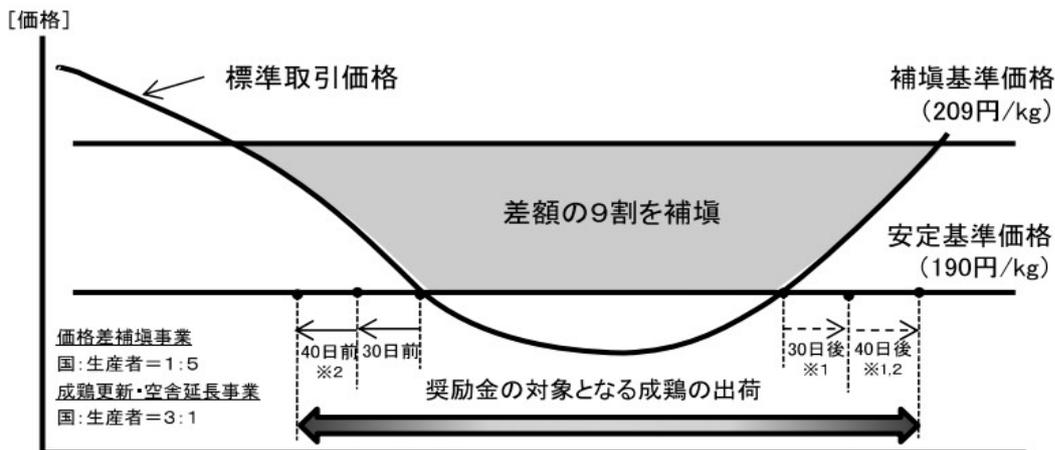
（2）成鶏更新・空舎延長事業

- 鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対する奨励金や、食鳥処理場への奨励金（47円/羽）を交付。

<奨励金の単価>

区 分		当該飼養者の飼養羽数	
		10万羽以上	10万羽未満
空舎期間	60日以上 90日未満	210円/羽	310円/羽
	90日以上120日未満	420円/羽	620円/羽

2 事業の仕組み（令和5年度）



※1 安定基準価格を上回る日の前日までに、食鳥処理場に予約されている場合。
 ※2 10万羽未満飼養生産者に限る。

成鶏更新・空舎延長事業：
 毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、成鶏を出荷後、60日以上鶏舎を空ける取組を支援する事業。

○ 表12 鶏卵生産者経営安定対策事業の発動実績(H30～R5年度)

(単位:円/kg)

年度	鶏卵価格差補填事業						成鶏更新・ 空舎延長事業	
	補填基準 価格	安定基準 価格	月	標準取引価格	補填価格	備 考		
H30	185	163	4月	171.07	12.537		H30. 4/23～6/25	
			5月	157.50	19.800	上限		
			6月	160.74	19.800	上限		
			7月	177.11	7.101			
			8月	184.33	0.603			H31. 1/7～3/31
			1月	111.72	64.121	上限不適用 65.952 から減額		
			2月	146.08	19.800	上限		
			3月	162.61	0.000	上限(19.800)から 減額		
R 1	185	163	4月	168.54	14.814		R1. 5/20～9/2	
			5月	171.27	12.357			
			6月	148.97	19.800	上限		
			7月	148.97	19.800	上限		
			8月	156.42	19.800	上限		
			1月	165.22	17.802			
			2月	181.04	3.564			
2	183	161	5月	163.31	17.721		R2. 5/18～9/23	
			6月	156.16	19.800	上限		
			7月	152.05	19.800	上限		
			8月	149.46	19.800	上限		
			9月	159.08	19.090	上限(19.800)から 減額		
			10月	169.58	0.000	※補填財源不足 のため、補填なし		
			11月	174.18	0.000			
			12月	182.48	0.000			
			1月	135.34	0.000			
			2月	182.83	0.000			
3	181	159	1月	145.54	19.800	上限	R4. 1/5～1/24	
			2月	172.05	8.055			
4	181	159	※発動なし					
5	209	190	※4月以降10月までは発動なし					

資料：一般社団法人日本養鶏協会

注1：過去5年度の標準取引価格が補填基準価格を下回った月のみ掲載した。

注2：補填価格は、標準取引価格と補填基準価格の差額（補填基準価格と安定基準価格との差額を上限）の9割としている。

※ 予算の範囲内での交付のため、補填基準価格と安定基準価格との差額の9割から減額している場合がある。

一方、標準取引価格が大幅に低下した月では、同差額を上限とせずに交付している場合がある。